

(財団) 検査ニュース



平素より、佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センターの業務にご協力とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回は、「検査利用に応じた検査料割引のご案内」、「佐賀県医師会の共同利用施設として」についてご案内いたします。

なお、財団ホームページ(検査ニュース)にも掲載していますので、ご参照ください。

佐賀県健康づくり財団
佐賀県健診・検査センター

■■ 検査利用に応じた検査料割引のご案内 ■■

当財団では、医療機関支援の一環として月額の検査利用額に応じた検査料の割引を実施しております。

この割引制度により、検査利用状況に応じたご負担軽減を図り、医療機関の皆様が継続的に安心してご利用いただける環境づくりに努めております。

今後とも当財団をご利用いただき、日常診療の一助となれば幸いです。

■■ 佐賀県医師会の共同利用施設として ■■

当財団は、医師会共同利用施設として会員医療機関の診療支援の一環として臨床検査及び健診事業を実施しています。

これらの事業を円滑に推進するため、当財団は佐賀県医師会(以下、「県医」と)と業務委託契約を締結しています。この契約に基づき、県医から、会員情報の提供をはじめ、新規開業医師への臨床検査・健診事業の紹介や利用促進の協力、さらには事業推進委員会、学校健診委員会等への委員の推薦やがん検診読影医師の推薦など、財団事業を円滑に進めるためにさまざまなご支援、ご協力をいただいています。

県医との業務連携により、当財団の事業は円滑な運営が続けられており、会員医療機関の先生方に当財団をご利用いただくことは、質の高い臨床検査・健診サービスをご活用いただけるだけでなく先生方とともに地域医療を支えることにつながっております。

今後とも、地域医療のさらなる充実と県医及び当財団の事業発展のため、日常診療における臨床検査及び健診の委託先として、医師会立共同利用施設である当財団をご利用いただきますようお願い申し上げます。

